

平成23年度

美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価報告書

美濃加茂市教育委員会

## 平成 23 年度美濃加茂市教育委員会事務の 点検及び評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成 20 年 4 月から教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

今回の点検、評価は、「美濃加茂市教育委員会点検評価実施要領」に基づき、平成 23 年度に実施した教育委員会の事務事業としての学校教育課、教育総務課に属する事務事業について実施をしました。

点検した事務事業は、平成 23 年度美濃加茂市の教育の方針と重点に基づき実施された主な事業であり、これらの事業について一次評価を担当課で行い、これを基に教育長を除く教育委員全員による個別審議、そして全体審議を経て、教育委員会としての評価としています。

A から D までの判定基準は、次のとおりです。

- A：順調に達成しているもの
- B：おおむね順調に達成しているもの
- C：達成見込みであるが課題があるもの
- D：順調でないもの

対象とした 38 事業の判定結果は、A 判定が 9 件で 24%、B 判定は 28 件で 74%、C 判定は 1 件 3% の割合となり、D 判定となった項目はありませんでした。

学校給食センターの業務委託、中学校区の見直し、学校施設の耐震化と空調整備等、教育環境の改善は、順調に達成できたものと考えています。

この点検・評価については、今後の事務事業に関する改善の指針とするとともに、点検・評価の方法や公表の仕方にも工夫し、市民の皆さんにわかりやすい資料として公表していきます。

経営理念(みのかも WAY)

Your Happiness  
is  
Our Business  
Your Success  
is  
Our Business

すべては、  
市民のみなさんが「幸せ」を感じ、  
「成功」できるまちをめざすこと、  
それが、わたしたちの仕事です。

経営方針(みのかもビジョン)



育もう！  
未来を担う  
こどもたち  
健やかに！

魅力ある教育で  
安心して育てられる  
環境をつくります！



儲かるまちへ！  
美濃加茂  
ブランド創造  
高付加価値化！

製品や商品の付加価値を高め  
元気で活力に満ちた  
やさしいまちを目指します！



防災力の強化！  
地域ぐるみで  
安心な環境を  
災害に強い！

地域での自主防災活動の  
理解を深めます！  
緊急時の対策を強化します！

### 3. 平成23年度 美濃加茂市の教育方針と重点

#### 《はじめに》

平成23年度は、第5次総合計画がスタートして二年目の年となります。この計画では、10年後の将来像として「まあるいまち みのかも」を掲げ、みんなの「まる」、元気の「まる」、笑顔の「まる」、仲良くの「まる」、きれいの「まる」を目指し、10年後の美濃加茂市のあるべき姿を策定しています。市民や地域の団体、企業、教育研究機関、市役所などまちづくりを担う誰もが主役となり、それぞれの意義や文化の違いを理解しあい、互いにまちの将来像を共有し、この将来像の達成に向け、各地域の力を最大限に活用して、みんながそれぞれの役割をもったまちづくりを進めます。

こうした中で、教育においては「快適でこちよく定住できるまち」を基本目標に、教育環境を充実させ、誇りある地域、住み続けたいと思う魅力を高め、子どもを産み育てやすいまちづくりを進めていきます。

具体的政策では、「未来を担う、心豊かでたくましい子どもを育む」ことを目標に、美濃加茂市で子育てしたくなるような魅力的な教育環境をつくとともに、将来を担う子どもたちを健やかに育みます。

上述の目標を達成するため、「自己にきびしく、人にやさしく、たくましい子ども」の育成を目標に、地域の人材、施設・設備を活用し、市民との連携により、子どもを育てるまちづくりを進める、いわゆる「みのかも教育21FROM-0歳プラン」を柱として、「学校」「家庭」「地域社会」がこれまで以上の連携を強化するとともに、0歳から幼保小中高が連携しながら発達段階に応じて、人としての生き方やあり方を学び、自らの可能性を求め、社会のなかで個性を発揮できるよう「ロングスパン教育」を推進します。

また、生涯にわたって学び続ける場の充実と、豊かな心をはぐくむ文化の向上、健康な生活を支えるスポーツの振興に努め、一人ひとりのライフスタイルに応じた生涯学習を展開します。あわせて人口の約1割を占める外国人との多文化「共生」から「自立」への道を求めたひとづくり・まちづくりを積極的に推進します。

#### 《方 針》

##### I 学校の教育目標の具現に徹し、「生きる力」をはぐくむ学校経営の推進と校区における幼保小中の更なる連携

「自己にきびしく人にやさしい心身ともにたくましい児童生徒」を目指して、一人ひとりの可能性を引き出し、伸ばすことに努めます。これからの時代に自らを輝かせながら、いかなる場面でも他人と協調しつつ自律的に社会生活を送っていくために必要となる、「生きる力」（人間としての実践力）を培います。各学校においては、学校の教育目標の具現に徹し、保護者の願いや地域の思いに立ちながら、地域に開かれた特色ある学校教育を推進します。

## Ⅱ まちづくりはひとづくりを理念とした生涯にわたる学習の支援

地域としての住みやすい環境づくりは、家庭教育、青少年教育、スポーツ振興、MT夢クラブの場面を通して、家庭・地域・職場等が一体となった地域活動を推進することが重要であり、行政だけでなく、市民一丸となった協働の取組がこれまで以上に必要となっています。そうした中、生涯を通じて学習するための機会の提供やF-0プランを強力にすすめるためのアクション5という切り口による小中連携を一層推進し実践するとともに、庁内関係課や地域との連携・強化に努めます。

## Ⅲ 先人の業績を生かした文化の香るまちづくり

学びの文化から、まちづくりの顔、美濃加茂の顔としての文化創造に向けて、坪内逍遥大賞を面として広げ、市民自らが文化に接し、広げ、高められるように、自主的な文化・芸術活動を支援します。文化の森では、時代の流れを読み、市民のニーズに応える催しを行うとともに、学校と博物館が連携した市民ミュージアム施設としての機能を一層充実させます。感動と喜びに溢れる諸行事や芸術活動を、文化会館を中心に展開するとともに、読書推進計画のもと読書の普及に努め、朗読のまち「みのかも」を全国に向け発信します。

あわせて、文化財の保存・調査・整備・紹介を行い、文化財愛護意識の高揚を図ります。

## 《重点》

今年度の美濃加茂市の重点施策として、「教育」「活力」「安心」が掲げられました。特に、「教育」においては、安心して子どもを育てられる環境をすることにより、子どもたちの健やかな成長とともに、家族の健康、明るい地域社会の形成にもつなげていくことを考えています。そこで、子どもたちの学びの場を快適な環境に整え、あわせて、学校施設の耐震化を計画的に進めることにより、安全に安心して学ぶための環境づくりに努めていきます。

また、「みのかも教育21FROM-0歳プラン」の具現に努めるため、次の施策を推進します。

- 中学校区を単位とした共通実践を大切に、学校、家庭、地域がそれぞれの教育機能を発揮し、子どもの育ちのために連携を強化します。また、その実践について公表会を行い、さらなる推進を図ります。
- 小中学校区を単位として、安心・安全なまちづくりなど、校区に立脚した活動を推進します。
- 中学校区を単位として、幼保小中のアクション5<sup>\*</sup>を切り口としたつながりを生かし、連携を図った教育を推進します。
- 「食」や「生活習慣」や「メディア」に関わって、豊かな人間性の育成を図ります。
- FROM-0歳プラン推進を強く意識した特色ある学校経営を進めるとともに、プランの啓発に一層努めます。
- 多文化共生社会に対応した事業を推進します。

○ 関係各課が一層の連携を図り、ひとづくりを進めます。

\* アクション5とは直面する課題を「耐性の強化、自己肯定感の向上、家族愛の育成、社会貢献の推進、グローバル化」の5つに整理し、実践の切り口として示したもの。

### <各課の重点>

#### 【教育総務課】

(学校給食センター)

- ・安心・安全な教育環境（学校施設）の整備
- ・学校施設の耐震補強工事の計画的実施
- ・学童保育の推進
- ・安全でおいしい給食の提供
- ・食に関する指導の推進
- ・給食業務の一部民営化

#### 【学校教育課】

(教育センター)

- ・生きて働く確かな学力をつける授業づくり
- ・人間尊重の気風がみなぎる学校づくり
- ・地域ぐるみの教育の推進

### <関係課の重点>

#### 【文化振興課】

- ・文化の森、文化会館を拠点とした市民文化活動の活性化
- ・文化財・地域資源の保護管理と効果的な活用
- ・市民の文化活動のサポートと児童生徒の学習支援

#### 【生涯学習課】

- ・0歳から地域で子育て支援ができる環境づくり
- ・地域住民が主体となった公民館活動の推進
- ・青少年が健全に育つために関係機関との連携強化
- ・生涯学習の推進
- ・読書普及の推進
- ・利用者サービスの充実
- ・図書館資料の整備充実

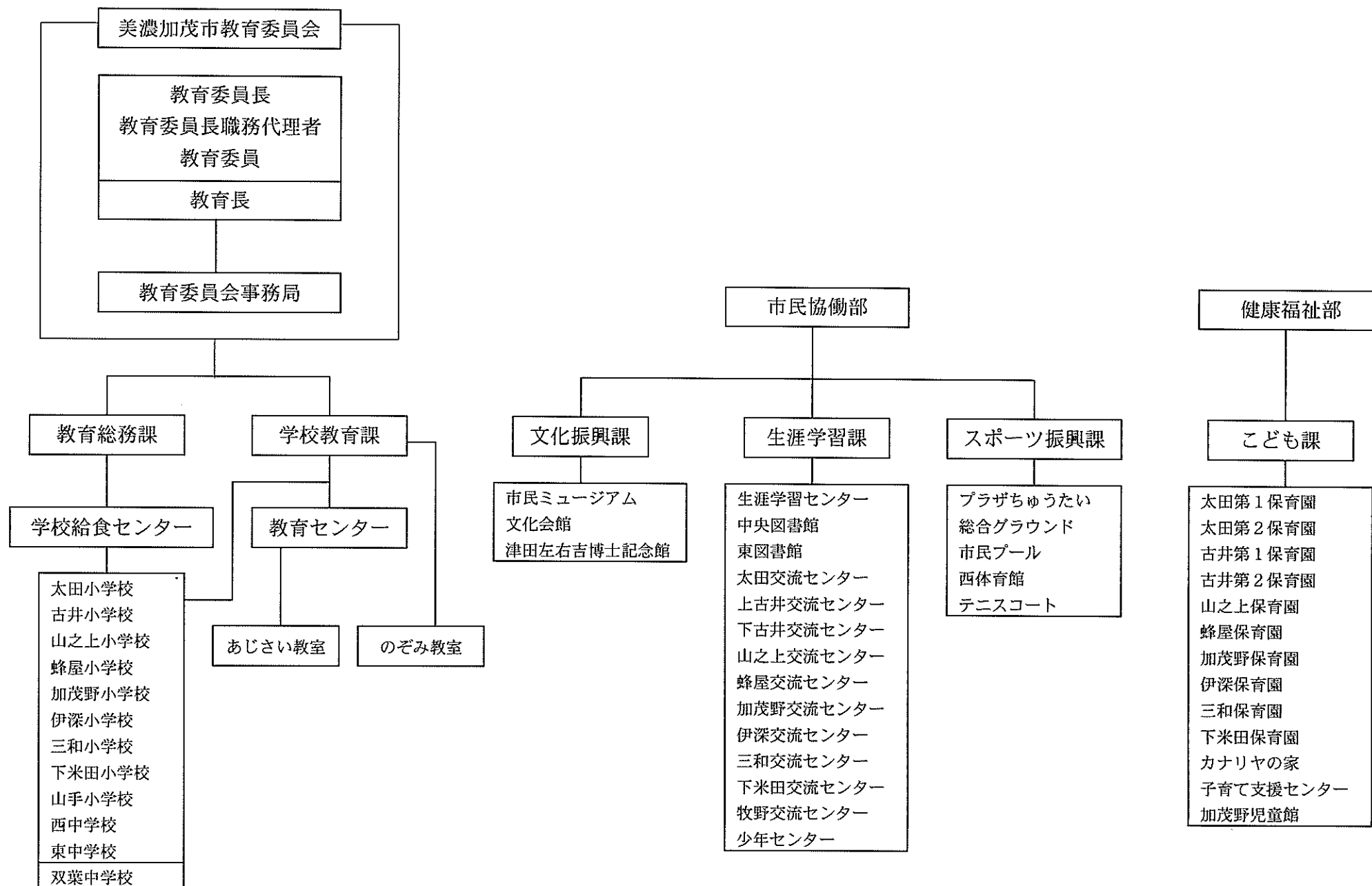
#### 【スポーツ振興課】

- ・MT夢クラブの運営体制の確立と活動の充実
- ・体育施設の整備と管理運営の見直し
- ・生涯スポーツの普及維持及び体育団体の活動強化
- ・国民体育大会開催に向けての準備

#### 【こども課】

- ・子育て支援事業の充実（子育て支援センター、子育てサロン、一時保育、土曜保育、みのかもファミリーサポートセンターの開設）
- ・児童虐待防止に向けた関係機関との連携
- ・こども手当の充実

4. 平成23年度 美濃加茂市教育委員会及び教育委員会事務局、関係部署組織図



平成23年度美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価について

教育総務課

No.	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況、成果	課題	今後の方針	評価
		活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)				
1	教育委員会運営事業	毎月、定例教育委員会を開催し、教育計画や規則等の審議等を行うほか、学校訪問による教育現場での指導をおこなう。視察を行い、教育向上に資する。	教育委員	広い視野からの教育行政に対する指導や助言をいただくことにより、市の教育向上を図る。	定例会 毎月1回の定例会及び臨時会(1回)の開催(1月27日)、教育行政の課題や教育委員会規則等の審議 各学校訪問を実施し、教育現場での指導等を行った。	給食業務の民営化や校区の見直しなど大きな課題があり、内容が公開する必要がある。	教育行政における政策決定を進め、教育委員会での各種事業の活性化につなげるとともに、広く市民に情報提供を図る。	B
2	通学区域の変更	中学校の通学区域を変更する。	生徒、保護者、自治会	学校規模の適正化を図る。	審議会:3回開催 学校・自治会での意見聴取:13会場 変更に関する説明会:17会場 保護者アンケート1696人	自治会単位での保護者の意見を尊重することとして校区の見直しを図ってきたが、保護者の意見がまとまらない、意見が変わるケースがあり、難しい。	東中学校区の変更を25年4月から双葉中学校区の変更を26年4月から実施する。	B
3	教職員住宅管理事業	教職員住宅の管理(本郷住宅12戸、境松8戸、下米田2戸)	教職員	学校教職員の住宅(3箇所)の維持管理を行う。	教職員住宅の入居率 14%(境松1/8、本郷2/12、下米田0/2) 121実績(40%) 本郷住宅を学童保育の教室として使用した	教職員住宅の建設当時は、民間アパートが少なかった。今は空室のアパートもたくさんあり、古い教職員住宅に入居しよと思わない。	下米田・境松の廃止 本郷の管理移管	B
4	小学校運営事業	児童が小学校において、安全・安心して教育が受けられるよう環境整備を行う。各学校への配当予算と区別し、ハード面を中心とした維持管理を行う。	児童、教職員、給食補助員等	学校の機械設備等定期保守点検、飲用水水質検査等生活関連の検査委託等を実施し、施設の安全管理に期する。学校備品等(机、いす、理科振興備品)の購入	学校での施設不備による事故発生件数0件 太田小・古井小・山之上小・山手小学校で学校の森を含め特定・伐採を行った。	緊急で施設補修等が発生した場合の財源確保が必要。	遊具等をはじめ各施設の安全点検の徹底及び不具合を発見した場合の早期の補修を行う。	B
5	小学校施設整備事業	児童が安全・安心な教育環境が受けられるよう、その緊急性を加味しながら計画的に整備事業を実施する。	児童、教職員等	児童の学習環境の向上のため、学校からのヒアリング等により要望箇所の精査と、事務局の方針を調整しながら、計画的に整備事業を実施する。	学校からの要望箇所及び緊急整備の実施 太田小:プール付風機改修工事 古井小:廊下防水補修工事 山之上小:体育館ボール改修工事 緑屋小:3階CR間仕切り改修工事、階段室雨漏り改修工事 加茂野小:CR間仕切り改修工事、CR改修電気設備工事、ジャングルジム新設工事 伊深小:プールバルブ取替工事 三和小:シャッター改修工事 下米田小: 山手小:北舎防水改修工事、教室間仕切り改修工事、電話設備改修工事 実績 123年度実績 28,389千円 (122実績 9,153千円)	学校施設の老朽化に伴う緊急の修繕工事が増大しており、その財源確保が必要である。 また、児童生徒の増加に伴う普通教室(CR)への転用が増えてきている。	常に危険箇所がないかどうかの現地確認を実施するとともに、今後老朽化施設の施設整備計画を立て財源確保をした上で、整備を進めていく。	B
6	小学校施設の耐震空調設計・測量等委託業務	学校施設の耐震化、空調整備等の設計委託	児童	安全で快適な教育環境を提供するため、耐震化と空調を整備する。	加茂野小の空調整備、下米田小の耐震・空調整備の設計を補正予算で対応し、工事について国庫補助採択が3月に得られた。	空調整備は、大規模改修工事として学校施設整備の補助採択のメニューにあるが、単独では採択されない。	耐震化の完了した学校は、空調工事を単独で実施することになるが、精強く願っている。	A
7	小学校教育振興事業	学校の教育方針や教育目標を達成するための各種事業を実施し、学校教育の充実にを図る。(講師派遣、教員研修参加、教材・図書購入)	太田小～山手小児童等(小学校9校分)	学校の教育方針に基づく児童教育の推進を図るための各種事業を行う。	学校図書の児童1人当たりの冊数 25冊	事業の推進(教材及び図書購入)を図るための予算確保が必要。	標準的な学校規模における図書蔵書数を確保するとともに、各教材備品の計画的な購入を行う。	C
8	要保護児童等特別支援教育就学奨励費(小学校)	児童の教育の機会均等を図るため、経済的理由により義務教育就学が困難の場合や特別支援学級に通級する児童の保護者等の経済的負担軽減するため、その負担能力に応じ、経費の一部を補助する。 ・要保護児童等特別支援教育就学奨励費 ・特別支援教育就学奨励費	要保護児童等特別支援教育就学奨励費 児童 保護者へ経済的援助することにより、該当する児童の就学を奨励する。(教育の機会均等の実現)	要保護児童等特別支援教育就学奨励費:67人 4,073千円 (122実績 3,026千円) 特別支援教育就学奨励:56人 1,566千円 (122実績 1,089千円)	教育委員会を窓口となっているため、民生委員及び学校からの意見書を取得するのに時間を要する。 特別支援教育就学者が増加している。教育委員会を窓口となっているため、制度が周知されていない。 景気が悪くなっているのに、要保護児童等が増えているのに、保護者への周知も足りない。	新入学の全世帯に案内を配布する。 新規申請の方には、早急に適、不適を伝えるとともに、民生委員や学校と協力し、児童就学に支障がないように経済支援を行う。	B	
9	中学校施設整備事業	生徒が安全・安心な教育環境が受けられるよう、その緊急性を加味しながら計画的に整備事業を実施する。	生徒、教職員等	生徒の学習環境の向上のため、学校からのヒアリング等により要望箇所の精査と、事務局の方針を調整しながら、計画的に整備事業を実施する。	保守点検からの報告の中で緊急性(安全面を重視)のあるものの確実な実施2,758千円(123年度実績) 西中:照明改修、窓枠改修工事 東中:体育館暗幕改修	学校施設の老朽化に伴う緊急の修繕工事が増大しており、財源の確保が必要となってきている。生徒の増加により特別教室を普通教室に転用している。特別教室の現象は、授業の質の低下につながる恐れがある。	常に危険箇所がないかどうかの現地確認を実施するとともに、今後老朽化施設の施設整備計画を立て財源確保をした上で、整備を進めていく。	B



教育総務課

No.	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況、成果	課題	今後の方針	評価
		活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)				
10	中学校運営事業	生徒が中学校において、安全・安心して教育が受けられるよう環境整備を行う。各学校への配当予算と区別し、ハード面を中心とした維持管理を行う。	生徒、教職員、給食補助員等	学校の機械設備等定期保守点検、飲料水水质検査等生活関連の検査委託等を実施し、施設の安全管理に附する。学校備品等(机、いす、理科振興備品)の購入	学校での施設による事故0件 西中学校の学校の森の剪定・伐採を行った。	緊急で施設補修等が発生した場合の財源確保が必要。	各種保守点検業務を実施し、修繕箇所の早期発見とその対応を行う。	B
11	中学校施設の耐震空調設計・測量等委託業務	学校施設の耐震化、空調整備等の設計委託	生徒	安全で快適な教育環境を提供するため、耐震化と空調を整備する。	西中学校の耐震空調工事について国庫補助採択が3月に得られた。		24年度で中学校の空調工事は完成する。	A
12	中学校耐震補強及び大規模改造事業	安全・安心な学校施設環境の整備を図るため、施設整備計画に基づき耐震補強及び大規模改造事業を実施する。	中学校生徒等	施設整備計画に基づく安全・安心な学校施設整備事業の実施 耐震補強事業 補強計画→実施設計→耐震補強工事	東中学校普通教室23教室の改築と特別教室の空調整備 西中学校南舎教室の空調整備	事業の推進を図るための、予算確保が必要。	今後の国の耐震化促進にあわせて事業を促進し、快適で安全・安心な学校施設整備を進める。 東北大震災の反省から、早急に耐震工事を推進する。	A
13	要保護児童等要保護児童生徒援助費・特別支援教育就学援助費(中学校)	生徒の教育の機会均等を図るため、経済的理由により義務教育就学が困難の場合や特別支援学校に通級する生徒の保護者等の経済的負担軽減するため、その負担能力に応じ、経費の一部を補助する。 ・要保護児童等要保護児童就学援助費 ・特別支援教育就学援助費	・要保護児童等要保護児童就学援助費→母子家庭などの生活保護に準ずる家庭 ・特別支援教育就学援助費→特別支援学校に通級する生徒の家庭 ・いづれも、所得制限あり	要保護児童等要保護児童就学援助：42人 4,540千円 (H20実績 4,893千円) 特別支援教育就学援助：13人 680千円 (H21実績 804千円)	要保護児童等要保護児童就学援助：42人 4,540千円 (H20実績 4,893千円) 特別支援教育就学援助：13人 680千円 (H21実績 804千円)	教育委員会を窓口となっているため、民生委員及び学校からの意見書を取得するのに時間を要する。 特別支援教育就学者が増加している。教育委員会を窓口となっているため、制度が周知されていない。 景気が悪くなっているのに、児童保護費が増えているのに、保護者への周知も足りない。	新入学の全世帯に案内を配布する。 新規申請の方には、早急に適、不備を伝えるとともに、民生委員や学校と協力し、児童就学に支障がないように経済支援を行う。	B
14	放課後児童健全育成事業	放課後児童が帰宅しても、保護者のいない家庭の小学校1年生から3年生までの児童の保育を実施する。市庁8教室(全地域をカバー)開設、土曜保育の実施	小学校1年生から3年生までの児童	保護者が安心して預けられることができる保育環境の充実を目指す。	児童利用者数延べ人数 555人 1年生(202人)2年生(205人)3年生(148人)	児童利用者数の増加に伴う待機児童の発生、開設場所の確保、4年生から6年生までの保育拡大希望への対応	引き続き、安心して児童を預けられる「学童保育環境の整備充実」を図る。	B
15	日曜日学童保育事業	緊急雇用創出事業により日曜日と待機児童のための学童保育を実施した	日曜日に保育にかける児童及び学童保育の待機児童	緊急雇用創出事業による日曜日の学童教室と平日の待機児童受け入れ	日曜学童 2人 待機児童 3人	緊急雇用創出事業でなければ対応できない。	学童を4年生まで拡大するための参考。	B
16	給食センター調理業務の民間委託	安全で美味しい学校給食の提供	小中学校児童生徒	プロポーザルにより業者を選定し、調理員を再雇用することで、今まで以上に安全でおいしい学校給食を提供する。	委託により調理員40人中、36人が受託会社に雇用された。 班長クラスの調理員が全員受託会社に雇用されたことにより、調理業務に関する不安はない。 県のスポーツ健康課の発注があり、限内でも優良な給食センターの1つであると言われた。	業務を委託したのでお任せという考えでなく、さらに安全で美味しい給食を提供する。	受託会社と問題が発生することに備蓄に打ち合わせ事故の再発を予防する。	B
17	可茂特別支援学校への給食の配食	可茂特別支援学校の開校に伴い給食業務を受け持つ	可茂特別支援学校の児童・生徒・教職員	可茂特別支援学校へ給食を配食する。	可茂特別支援学校に給食を配食することにより、6,150食を作るようになり、能力の限界(6,300食)に近づいている。	可茂特別支援学校はさらに増える見込みである。	ストックスペースの見直しにより、6,600食まで対応できる。	B
18	給食会計の一般会計化	給食会計を一般会計で処理する。	児童・生徒・教職員	給食会計を公会計にする。	給食の未払い対策として公会計とし、未払い者に強く対応する。	支払えるのに支払わないのか？本当に支払えないのかの見極めが難しい。	教育委員会が、責任を持って未納者に対応する。	B
19	維持管理事業	学校給食センターの維持管理に必要な経費(燃料費、光熱水費、委託費)	給食センター	安全安心な給食を提供するため、センターの保守点検、維持管理業務を行った。	新給食センターは、給食調理員の人数も増え本格稼働したが、まだ新しいシステムや厨房機器に慣れていないため、職員の仕事時間(昼)がきちんと取れないときがある。今後もう少し効率よく働けるよう整備していくよう努力する。	調理員が増えたことにより、指示の徹底や確認に時間が掛かる。新センターのシステムに早く慣れ、効率的な維持管理が行えるように努力する。	燃料費、光熱水費等コストの削減を図る。	B

## 学校教育課

No.	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況、成果	課題	今後の方針	評価
		活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)				
20	外国人児童生徒就学促進事業	不就学状況の把握と就学案内、のぞみ教室の運営、指導支援員派遣	市内に住居登録されている学齢期外国人で就学していない子どもたち及びその保護者。外国またはブラジリアンスクール等からの編入児童生徒	市内に登録のある学齢期の子どもの就学状況を把握する。市内小中学校への編入に当たって、日本語の初期指導および学校生活への適応指導を行う。	外国から編入した児童生徒の学習適応、学校生活への適応が図れるようになってきた。	子どもに手がかからなくなる年齢になってから日本に呼び寄せるケースが増えている。そのため、日本語の習得に時間がかかり、学力向上につながらない一因になっている。	のぞみ教室職員と日本語教室職員との連携を密にし、指導が連続するよう配慮する。	A
21	外国人児童生徒日本語指導支援事業	日本語教室や入り込みの母語対応指導支援員派遣	市内小中学校に在籍する外国人児童生徒のうち、日本語指導を必要とする児童生徒	日本語教室への取り出し指導による日本語指導および学習支援、または通常学級への入り込みによる母語による学習支援をする。	市内の8つの小中学校に日本語教室を開設している。取り出し指導や入り込み指導により、外国人の児童生徒が効果的に日本語や他の教科の学習に取り組むことができている。	外国人の多国籍化、分散化の傾向が見られ、特にフィリピン国籍の児童生徒の在籍割合が高くなりつつある。中国籍の児童も在籍するなど、ポルトガル語以外の支援員が不足している。また、分散化により、少数の外国人が在籍する学校がある(山之上小等)が、支援員を配置できていない。	支援員の数を増やしていく必要がある。また、景気の動向に影響されやすい現状のなかでも、支援員の質(指導力、言語能力)が下がらないよう、よい人材を探していく。	B
22	情報教育推進事業	市内小中学校の教育用パソコン及び校務用パソコンの維持管理	市内小中学校に在籍する全児童生徒、市内小中学校に勤務する本務教員および常勤講師	市内小中学校にあるパソコンをはじめとするICT機器を活用した授業改革と校務支援及び危機の維持管理を行う。	市内小中学校のパソコン教室及び、教職員の校務用パソコンは順調に稼働している。校務支援ソフトも導入され、その利用の仕方について各学校において講習会を実施した。	パソコン教室活用を一層すすめたい。	校務支援システムの活用ができるようにする。また児童生徒用端末の利用度を上げるために、授業で活用できる教育用コンテンツを導入していく。	B
23	地域安全サポート事業	市内小中学校にふれあい安全サポーター派遣	市内小中学校	小中学校への不審者進入の抑止、事件・事故防止	市内の小中学校に13名のサポーターを配置。年間を通して校内への不審者侵入等の報告はなかった。	校内の生徒指導主事だけでなく、地域のサポート隊や交通指導員との連携が更に深まるとよい。	安全サポーターの巡回をさらに強化し、不審者事案の防止を目指していく。	A
24	学習活動支援事業	小中学校に支援員配属	市内小中学校	児童生徒の実態に応じて各種の支援員を配置し学習活動に主体的に取り組めるよう人的環境を整える。	29名の支援員(学習支援員、生活支援員、特別支援学級支援員等)を配置し、児童生徒の学習適応を高めるとともに個に応じたきめ細かな指導ができた。	支援員の能力や指導技術を一層高めること、児童生徒の実態は一層複雑化多様化深刻化していることを踏まえ、増員も必要である。	支援能力を高める研修内容の一層の充実及び支援員の増員を図る。	A
25	英語教育推進事業	市内の小中学校にMET派遣	市内小中学校	児童生徒に外国人とのコミュニケーション能力を高める	3名のMETを市内の小中学校に派遣した。児童生徒のコミュニケーション能力を高めることができた。	METが5、6年の英語活動に対応し切れるか、運用方法に工夫がいる。	METの研修会を行い、現場の要望を伝える機会とする。また、METの指導力の向上をめざし、授業研究会を行う。	B
26	特別支援学級推進事業	特別支援学級の消耗品費を支給	市内小中学校特別支援学級・占井小、加茂野小、蜂屋小特別支援通級教室	特別支援学級や特別支援通級教室での指導の充実	各学校の特別支援学級の規模に応じて配分し、活用した。	該当校が計画している教育活動を全て実施できるまでの配分はできていない。	通級指導教室は学級費を徴収できないので、有効活用していく。	B
27	学校運営事業	障がい児就学指導委員会非常勤委員報酬・特別支援教育連携協議会非常勤委員報酬・教育相談参加旅費・確約書送付等の郵便代	就学児	適切な学指導の実施	259名の園児児童生徒に対して判定をし就学指導を実施した。	乳幼児一園児→小中学生(高校生)→就業する流れを踏まえて、各関係機関との連携が一層必要である。	各関係機関の連携を促進する特別支援教育連携協議会をより活用したい。	B
		就学時検診、入学にかかわる用紙代の支給		適切な就学時健康診断の実施	11月の上旬までに各小中学校で就学時健康診断を実施した。	特に外国籍幼児の就学検診時の実際の市内在住状況が確認できないことがある。	外国籍幼児の就学時の在住が容易に確認できるとよい。	
28	幼稚園児園奨励補助事業	所得割課税額に応じた保育料等の減免	市内在住で幼稚園に子どもを就園させている保護者	幼稚園教育の普及充実および保護者の負担軽減	申請のあった保護者に規定の金額を支給した。483人の園児が対象となった。	奨励費は年々増加し、市の支出は増えている。	学校教育課担当事業ではなく、市全体でバックアップする体制作りが必要である。	B

## 学校教育課

No	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況、成果	課題	今後の方針	評価	
		活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)					
29	フロム0歳プラン推進事業	教育講演会の実施	市内保育園、小中学校、市民	市民や教師の子育てに対する意識を高揚させる。	NHK「中学生日記」の元ディレクターを講師に招き、教育関係者以外の視点でとらえた中学生の意識について学んだ。この講演についてのアンケートの結果、「大変有意義である」「まあまあ有意義である」と回答した参加者は、全体の82.2%だった。	「芸術にふれる機会」「人間形成に役立つ内容」「実践に即活用できる内容」等を望む声がある一方で、教育の今日的課題について学びたいとのニーズもある。	様々なニーズに応えられるよう、講演内容を吟味する。	A	
		「美濃加茂市学校教育の方針と重点」の作成・配付	市内小中学校の全教職員						A
		市内各小中学校の「学校教育計画」の製本・配付	教育委員、教育委員会各課及び市内小中学校	フロム0歳プランの3つの重点の具現化を図る特色ある活動の助成	市内各小中学校	「美濃加茂市学校教育の方針と重点」「学校教育計画」を市内小中学校に配付し、市の方針を周知するとともに、各学校の教育活動について共通理解を図ることができた。 教育委員訪問等の学校訪問では、課題とする学力を明確にした上で授業改善を図ったり、学外講師等を活用しながら特色ある活動を展開するなど、各校の具体的な取り組みを見ることができた。 各校の計画を精査の上、助成する活動と助成額を通知し、実績報告において計画の遂行を確認した。	フロム0歳プランの助成事業については、各校の計画を精査の上、助成する活動と助成額を決定しているが、各校の計画がよりよい計画になるよう指導する必要がある。 各校の授業改善が推進されるよう、各校の実態に応じたより具体的な方針を示し、見届けていく必要がある。	校長会や教頭会等でフロム0歳プランにかかわる活動が、よりよい活動になるよう指導する。また、H24FOPプラン推進校公表会(双葉中校区)においても、フロム0歳プランの3つの重点の具現化を図る。教育講演会等を活用しながら、美濃加茂市学校教育の方針と重点について周知徹底を図る。また各校の取り組みを価値付けるとともに、課題を明確にし、2学期からの実践の見通しがもてるようにするとともに教育長訪問等で各校の実践を見届けていく。	
30	学外講師派遣推進事業	総合的な学習の時間等を充実させるための人材活用支援	市内小中学校	地域の人材、自然、施設・設備を活用し市民参加による子どもを育てるまちづくりを推進する。	各校の計画を精査の上、助成する活動と助成額を通知し実績報告において計画の遂行を確認した。学校訪問等により、学外講師を活用しながら特色ある活動を展開する各校の具体的な取り組みを見ることができた。	各校の計画を精査の上、助成する活動と助成額を決定しているが、各校の計画がよりよい計画になるよう指導する必要がある。	校長会や教頭会等で活動の具体を紹介しながら、よりよい活動になるよう指導していく。	A	
31	学力向上プロジェクト事業	小学校3年35人学級の解消及び学力向上	該当校	小学校3年生で2クラス以上で35人を超える学級を解消し、学力・生活力を高める。	加茂野小学校第3学年において、35人学級を実施した。1学級の児童数が少なくなったことで、どの教科の授業でも一人一人の考えつくりやそれを発表する場での指導が行き届き、仲間と関わり合いながら課題を解決する取り組みが充実して保護者からも好評だった。	本事業の成果について保護者への広報をより積極的に行う。	H24は県の指導により、児童数が激増する学校に支援員を配置することにした。	A	
32	補助金	県中体連分担金・可茂地区中体連分担金・各部の大会運営費・中学校進路指導補助金	市内中学校	中体連の活動を支援し、中学生の運動への意欲を高め、運動能力の向上を図る。中学校の進路指導を支援し、生徒の自己実現を図る指導を推進する。	中体連の大会運営費、職場体験実施における費用、進路指導にかかる事務手続きにおける出張等、補助事業の実績を確認した。	中学校進路指導補助金事業においては、各校の計画がよりよい計画になるよう指導する必要がある。	校長会や教頭会等で、適切な進路指導に係る情報を提供し、啓発する。	B	
33	一般事務事業	教員の初任者研修	教職員	教職員の体験研修を通して「美濃加茂市の教育」の理解を深める。	初任者研修は体験研修3回を含む計4回の研修により、教員の資質向上に努めるとともに、美濃加茂市を理解させることができた。	県の研修と市の研修内容の成果等を初任者同士で交流して深められる時間を確保する。	「美濃加茂市の教育」のみならず、「美濃加茂市の理解」「地域との連携」についての研修を行う。	B	
		教職員体験研修	教職員					B	
		教育センター「あゆみ、この1年」「要覧」の作成・発行	教職員・市民・児童	教育センター運営の指針と歩みの報告、ならびに各機関との円滑な交流を図る。	要覧を作成し、教育関係機関45か所に配布した。また、教育センター運営委員会を2回実施し、方向と見通しの確認、運営について評価を行うことができた。	運営委員会を充実させる。	第2回目の運営委員会では本年度もまとめるとともに次年度の方針を見直す。また特に研修や講座内容をできるだけ具体化しておく。		
		センター運営委員会	教職員・市民					B	
		参考文献図書・教科書の準備	教職員	信頼される学校づくりに向け、一層、学校現場・保育園等の現場の要望に応えられるようにする。	今日的な学校課題に対応した書籍を、購入することができた。また、開かれた学校づくりに向け、拡大印刷・検査・製本機器等各校の要望に応えることができた。	よりサービス事業の充実にも努める。	教職員の指導力、専門性を高める図書を購入をする。		
34	教育相談適応指導教室事業	学校生活に適應できない児童・生徒に対して、教育相談・適応相談	不登校児童・生徒及びその傾向を有する児童・生徒、保護者及び教職員	複雑化する学校不適応児童・生徒の学校復帰に向けて、適応教室「あじさい教室」は体験活動を重視し社会適応能力の回復・学校復帰・高校進学に結びつくように支援する。	あじさい教室には、12人が入室した。12人全員が学校復帰したり高校進学したりした。	市内の不登校児童生徒数は、少ない月で14人、多い月で41人であった。全員復帰を目指したい。	市内の不登校児童生徒に学校復帰のために学校との連携を図ったり、個別に対応したりするための支援員の増員、または専門職員の配置をする。	B	

## 学校教育課

No	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況、成果	課題	今後の方針	評価
		活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)				
35	教職員研修事業	各種研修講座	教職員	教職員の資質向上・授業力向上及び児童・生徒に確かな学力を身に付けさせる為、各種研修を実施し、教育の今日的課題の共通理解を図る。	各種講座 開催回数10回 参加者数 244人 研修会 開催回数14回 参加者数276人 教育研究会 開催回数23回 参加者数4390人 教育講演会 開催回数1回 参加者数302人 各種研修を実施することによって、教育の今日的課題の共通理解を図った。教育講演会(講師:NHKの放送ディレクターである河合理香氏)では、中学生日記を制作したときの生徒の様子から、学校では見せない生徒の考え方や様子を伺うことができ、生徒理解に役立ったという感想が多く寄せられた。	希望する研修講座に、特に中学校において参加しやすい日程及び機会を工夫する。	希望の多い講座、教育の今日的課題を取り上げた研修の開催をする。	B
		教育講演会	教職員					
		科学の祭典	教職員・児童生徒・保護者					
		タイアップ講座	教職員					
36	教育研究事業	科学作品展・社会科作品展	教職員 児童・生徒・保護者 一般市民	児童生徒の学力の向上「学び」の力をほぐくむ。	科学・社会科作品展への参観者数3日間の合計2153人 こども展への参観者数3日間の合計1913人等、例年のようにたくさんの参観により、各作品を見学することによって研究交流の場となった。	会場の文化の森と学校、そして次の審査となる事務所との連携を図り、それぞれの会のスムーズな運営をする。	縮小な会の実施と見届けをする。	B
		こども展						
		読書感想文コンクール						
37	社会科副読本作成事業	副読本編集委員会の企画・運営	市内各小学校代表教諭	委員会の運営	6回の委員会で副読本の修正点を検討し、修正したものと改定内容を踏まえた原稿を執筆、校正し、改訂版を発行、配布することができた。	社会科副読本編集委員が、毎年変わると、引継ぎが難しい。特に、改定の年は、継継できるとい。	全面改訂した副読本の活用と表をを行い、改善点を明らかにするなどして、次回の改定の準備をする。	B
		冊子の資料集め・編集・配布	児童					
38	小学校音楽会事業	音楽会実行委員会の計画運営	市内各小学校代表教諭	音楽会の運営	実行委員会3回において、音楽会当日までの準備、内容、会の時間配分等順調に計画運営することができた。	文化会館の観客席が足りないほど盛況にであった。保護者席をもう少し多く確保したい。	開始時刻を20分ほど遅らせることまでできないか検討をする。	B
		バス借上業務	児童	会場までの児童輸送				